

平成21年 6月12日

各 位

東亜建設工業株式会社
代表取締役社長 鈴木 行雄

公衆災害事故に関する関係者の処分について

平成21年 4月14日の当社ホームページにてお知らせいたしました「東京都千代田区
麴町四丁目建築現場」における基礎工事用機械（アースドリル機）転倒事故に関し、経営責
任を明確にするため、下記の処分を決定いたしましたので、お知らせいたします。

このような事態を招き、被災者の皆様をはじめ、株主の皆様、地域の皆様、お取引先の皆
様など関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、あらためて深くお詫び
申し上げます。

記

- | | | |
|---------------------|------------|-----|
| ・ 代表取締役執行役員社長 | 報酬月額の30%減額 | 1ヶ月 |
| ・ 代表取締役執行役員副社長 | 報酬月額の20%減額 | 1ヶ月 |
| ・ 取締役執行役員専務 建築事業本部長 | 報酬月額の10%減額 | 1ヶ月 |
| ・ 取締役執行役員専務 管理本部長 | 報酬月額の10%減額 | 1ヶ月 |
| ・ 執行役員 首都圏建築事業部長 | 出勤停止 | 3日間 |

以 上